

●香川県教育委員会告示第3号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第26条第1項の規定により、次の表に掲げる無形の民俗文化財を香川県指定無形民俗文化財に指定する。

平成19年3月30日

香 川 県 教 育 委 員 会

名 称	所 在 地	保 護 団 体
大川念仏踊	仲多度郡まんのう町中通1199番地1	大川念仏踊保存会